

第6回徳山ダム事業費管理検討会

資 料

平成17年11月30日

独立行政法人
水資源機構中部支社

1) 事業の執行状況等について

(1) 事業の進捗状況と今後の事業工程

徳山ダム建設事業においては、転流工及び基礎掘削は平成14年3月までに終了し、堤体盛立について、平成17年11月15日にコア・フィルタの盛立を完了し、11月末にはロックの盛立を完了する予定。洪水吐きコンクリートの打設は、導流部及び減勢工部

を施工中であり、平成17年度内に完了する予定。

堤体盛立、洪水吐きコンクリート打設、付替国道・県道工事の進捗状況を図-1～3に示す。

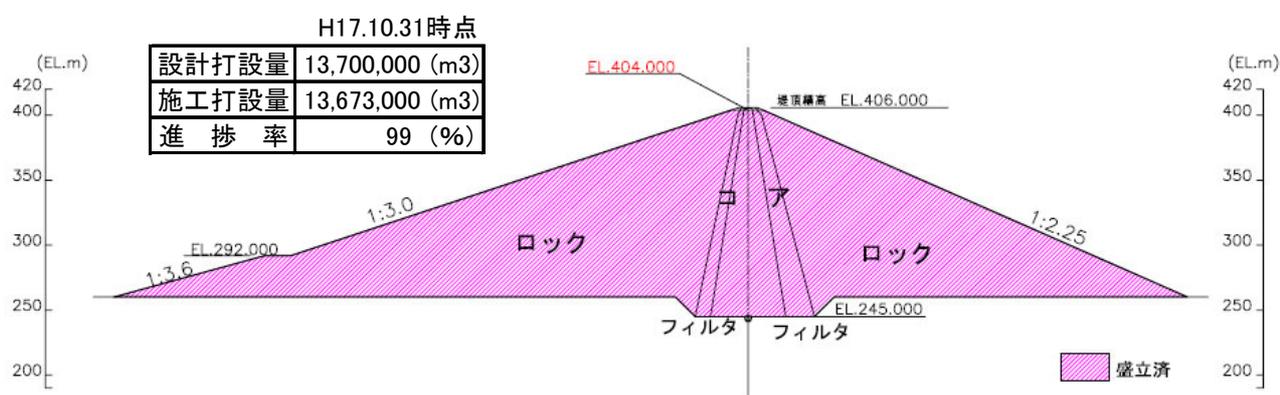
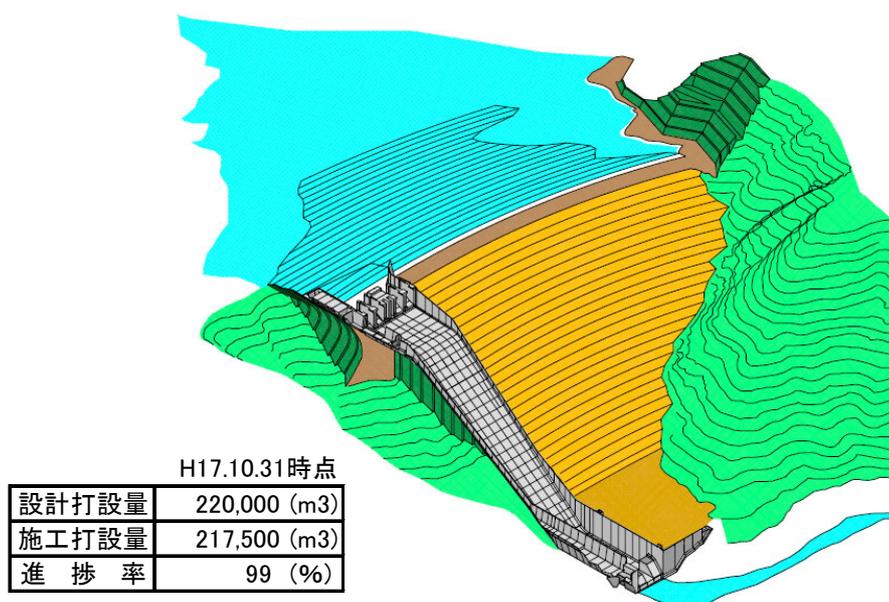
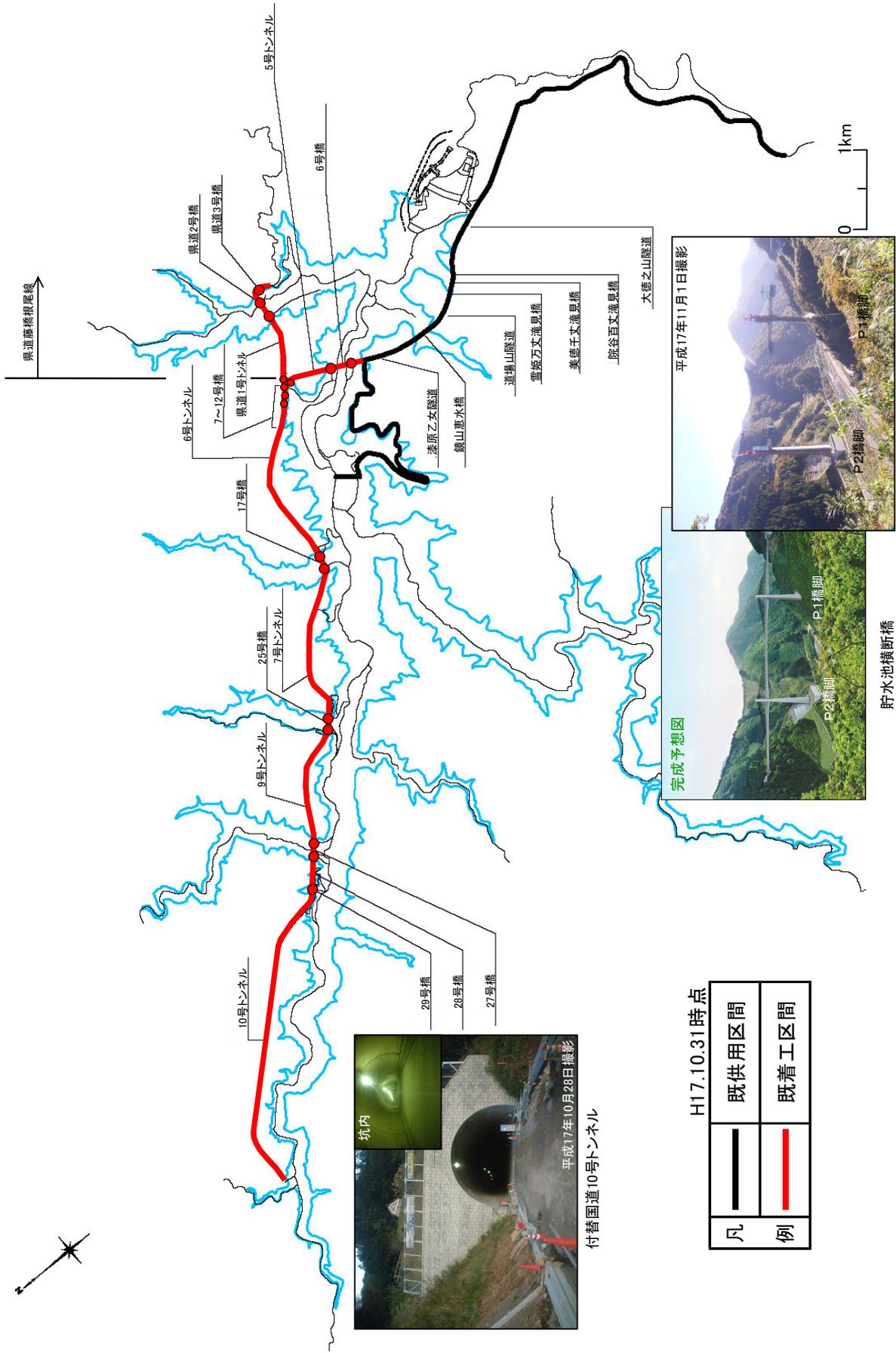


図-1 堤体盛立進捗状況





図一3 付替国道・県道工事進捗状況

平成 17 年度以降に実施する主な工事の工程は、表－ 1 に示すとおりである。

表－ 1 主要工事工程表

工 事 種 別		平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
堤体工事	基礎処理		■	■	■	■										
	盛立	コア・フィルタ	■	■	■											
		ロック	■	■	■											
	堤頂設備					■	■	■								
洪水吐き工事	コンクリート打設		■	■	■											
	常用洪水吐き・非常用洪水吐きゲート設備		■	■	■											
	管理用橋梁・ゲート操作室				■	■	■	■								
放流設備	選択取水設備		■	■	■	■										
	利水放流設備		■	■	■	■										
	水位低下用放流設備		■	■	■	■										
管理設備		■	■	■	■	■	■									
国道・県道付替工事		■	■	■	■	■										
試験湛水								■	■	■	■	■	■			
管理移行															■	■

第3回コスト縮減委員会の縮減案の提案

徳山ダム事業費の縮減について

I. これまで公表している縮減額のフォローアップ

これまでに、①新たな契約方式の導入、②工事、調査等の予定価格と入札価格との差額、③新技術・新工法の導入、施工計画の見直し等、④ワーキンググループにおける縮減策の検討、⑤事業費の進捗に伴う増額変更、⑥補正予算の導入に伴う縮減等によって、事業費 3,500 億円から約 13 億円～約 41 億円の縮減が見込まれることを公表している。

ここでは、この縮減額約 13 億円～約 41 億円についてフォローアップを行う。

1. 第2回コスト縮減委員会のフォローアップ

平成 16 年 9 月 28 日に開催した第2回コスト縮減委員会において、事業費 3,500 億円の算定にあたって縮減を図ることとしていた 78 億円については、①新たな契約方式の導入、②工事、調査等の予定価格と入札価格の差額、③新技術・新工法の導入、施工計画の見直し等によって約 80 億円～約 88 億円の縮減が見込まれることを報告した。

ここでは、上記①と②の項目についてフォローアップを行ったので報告する。

1-1. 新たな契約方式（技術提案付価格合意方式）の導入による縮減

- 技術提案付価格合意方式の導入に伴う、徳山ダム建設事業に対する縮減額は、今後の縮減見込み額と合わせて **【約 4.1 億円】**が見込まれる。（実績：約 4.0 億円、今後の見込み：約 0.1 億円）
- なお、この縮減額は、第2回コスト縮減委員会で報告した縮減額約 5 ～約 7 億円の下限額約 5 億円を **【約 1 億円】**下回ることとなる。

①平成 17 年度 9 月までの実績

新たな契約方式として、国等の他機関に先がけて技術提案付価格合意方式を平成 16 年 1 月に試行導入した。試行導入後、公募型指名競争入札工事（発注規模が概ね 3 億円以上 24 億 3 千万円未満の工事）に加え、一般競争入札工事（発注規模が概ね 24 億 3 千万円以上の工事）にも試行導入しており、平成 17 年 9 月までに、新規工事 32 件、変更工事 16 件について技術提案付価格合意方式で契約を行っている。

- 平成 15 年度においては、新規工事 7 件について同方式による契約を行い、予定価格約 64 億円に対して、約 1.4 億円 (2.2%) の縮減を図ることができた。なお、これら契約に要した価格協議は 34 回である。
- 平成 16 年度においては、新規工事 22 件、変更工事 12 件について同方式による契約を行い、予定価格約 396 億円に対して、約 4.4 億円 (1.1%) の縮減を図ることができた。なお、これら契約に要した価格協議は 104 回である。
- 平成 17 年度においては、9 月までに新規工事 3 件、変更工事 4 件について同方式による契約を行い、予定価格約 14 億円に対して、約 0.2 億円 (1.0%) の縮減を図ることができた。なお、これら契約に要した価格協議は 15 回である。
- 以上、平成 17 年 9 月までに実施した技術提案付価格合意方式の採用による縮減実績についてとりまとめると、予定価格約 474 億円に対して、約 6.0 億円 (約 1.3%) となり (金額には、付替道路工事等の受託額を含む)、この内、**約 4.0 億円**が徳山ダム建設事業の縮減額となる。なお、これら契約に要した価格協議は 153 回である。

②平成 17 年 10 月以降の縮減見込

平成 17 年 10 月以降、技術提案付価格合意方式の導入を予定している工事を対象に、現在までの縮減実績を基に縮減額を試算すると、**約 0.1 億円** (1.3%) の縮減が見込まれる。

③新たな契約方式 (技術提案付価格合意方式) の導入による縮減見込

技術提案付価格合意方式の導入による縮減額は、平成 17 年 9 月までの縮減実績 (約 4.0 億円) と今後の縮減見込額(0.1 億円)を合わせた**約 4.1 億円**が見込まれる。

なお、この縮減額は、第 2 回コスト縮減委員会で報告した縮減見込額約 5 億円～約 7 億円の下限額に対して、**約 1 億円**下回ることとなる。

		平成 15年度	平成 16年度	平成17年 9月迄	実績 合計	平成17年 10月以降	縮減額 合計
1. 対象工事件数	当初発注 (件)	7	22	3	32	—	—
	変更発注 (件)	0	12	4	16	—	—
2. 予定価格	(億円)	64	396	14	474	—	—
3. 価格協議による縮減額	全体 (億円)	1.4	4.4	0.2	6.0	—	—
	事業費 (億円)	1.1	2.7	0.2	4.0	0.1 *	4.1
4. 価格協議による縮減率	(%)	2.2	1.1	1.0	1.3	—	—

*平成17年10月以降の縮減見込額については、実績の平均縮減率1.3%により試算している。

1-2. 工事、調査等業務の予定価格と入札価格との差額（入札差額）

- 工事、調査等業務の入札差額による、徳山ダム建設事業に対する縮減見込み額は、今後の縮減見込みと合わせて【約 42.3 億円】が見込まれる。（工事：約 40 億円、調査等業務：2.3 億円）
- なお、この縮減額は、第 2 回コスト縮減委員会で報告した縮減見込み額約 33～38 億円の上限額約 38 億円を【約 4.3 億円】上回ることとなる。

1) 工事における入札差額

①平成 17 年 9 月までの実績

平成 15 年 4 月以降、平成 17 年 9 月までに、新規工事 166 件、変更工事 82 件の契約を行っており、これら工事の各年度の入札差額は以下のとおりである。
(平成 15 年 4 月時点施工中の工事の変更や新たな契約方式による工事も対象)

- ・平成 15 年度においては、新規工事 61 件、変更工事 23 件の契約を行い、予定価格約 381 億円に対する入札差額、約 15.5 億円(4.1%)の縮減を図ることができた。
- ・平成 16 年度においては、新規工事 67 件、変更工事 45 件の契約を行い、予定価格約 447 億円に対する入札差額、約 23.8 億円 (5.3%) の縮減を図ることができた。
- ・平成 17 年度においては、9 月までに新規工事 38 件、変更工事 12 件の契約を行い、予定価格約 31 億円に対する入札差額、約 5.2 億円 (16.6%) の縮減を図ることができた。
- ・以上、平成 15 年 4 月から平成 17 年 9 月までに契約した工事の入札差額の実績は、予定価格約 859 億円に対して、約 44.5 億円(5.2%)となり（金額には付替道路工事等の受託額含む）、この内、**約 34.0 億円**が徳山ダム建設事業の入札差額となる。

②平成 17 年 10 月以降の縮減見込

平成 17 年 10 月以降、発注を予定している工事を対象に、実績を基に入札差額を試算すると、**約 6.0 億円** (5.2%) が見込まれる。

③工事における入札差額による縮減見込

工事における入札差額による縮減額は、平成 17 年 9 月までの縮減実績約 34.0 億円と今後の縮減見込額約 6.0 億円とをあわせた、**約 40.0 億円**と見込まれる。

なお、この縮減額は、第 2 回コスト縮減委員会で報告した縮減見込額約 31 億円～約 36 億円の上限額に対して、**約 4 億円**上回ることとなる。

		平成 15年度	平成 16年度	平成17年 9月迄	実績 合計	平成17年 10月以降	縮減額 合計
1. 対象工事件数	当初発注 (件)	61	67	38	166	—	—
	変更発注 (件)	23	45	12	80	—	—
2. 予定価格	(億円)	381	447	31	859	—	—
3. 入札差額	全体 (億円)	15.5	23.8	5.2	44.5	—	—
	事業費 (億円)	11.8	18.4	3.8	34.0	6.0 *	40.0
4. 予定価格に対する縮減率	(%)	4.1	5.3	16.6	5.2	—	—

*平成17年10月以降の縮減見込額については、実績の平均縮減率5.2%により試算している。

2) 調査等業務における入札差額

①平成17年9月までの実績

平成15年4月以降、平成17年9月までに新規業務等330件、変更業務等34件の契約を行っており、これら業務等の各年度における入札差額は以下のとおりである。

- 平成15年度においては、新規業務等113件、変更業務等34件の契約を行い、予定価格約17億円に対する入札差額、約1.0億円(5.8%)の縮減を図ることができた。
- 平成16年度においては、新規業務等99件、変更業務等37件の契約を行い、予定価格約10億円に対する入札差額、約0.5億円(4.7%)の縮減を図ることができた。
- 平成17年度においては、9月までに新規業務等118件、変更業務等7件の契約を行い、予定価格約11億円に対する入札差額、約0.4億円(3.7%)の縮減を図ることができた。
- 以上、平成15年4月から平成17年9月までに契約した業務等の入札差額の実績は、予定価格約38億円に対して約1.9億円(4.9%)となる。

②平成17年10月以降の縮減見込

平成17年10月以降、発注を予定している調査業務等を対象に、実績を基に入札差額を試算すると約0.4億円(4.9%)が見込まれる。

③調査業務等における入札差額による縮減見込

調査業務等における入札差額による縮減額は、平成17年9月までの縮減実績約1.9億円と今後の縮減見込額約0.4億円をあわせた、約2.3億円が見込まれる。

なお、この縮減額は、第2回コスト縮減委員会で報告した縮減見込額約2億円を約0.3億円上回る。

		平成15年度	平成16年度	平成17年9月迄	実績合計	平成17年10月以降	縮減額合計
1. 対象業務等件数	当初発注 (件)	113	99	118	330	—	—
	変更発注 (件)	34	37	7	78	—	—
2. 予定価格	(億円)	17	10	11	38	—	—
3. 入札差額	全体 (億円)	1.0	0.5	0.4	1.9	0.4 *	2.3
	事業費 (億円)						
4. 予定価格に対する縮減率	(%)	5.8	4.7	3.7	4.9	—	—

* 平成17年10月以降の縮減見込額については、実績の平均縮減率4.9%により試算している。

1-3. 第2回コスト縮減委員会で報告した縮減額の取りまとめ

○今回、新たな契約方式の導入、工事、調査等の予定価格と入札価格との差額について、フォローアップを行った結果、第2回コスト縮減委員会で報告した縮減見込み額約80～88億円が【約88.7億円】になることが確認された。

この結果、事業費3,500億円からの縮減額については、第2回コスト縮減委員会で報告した縮減見込み額約2～10億円に対して、【約10.7億円】の縮減が見込まれる。

平成16年9月28日に開催した第2回コスト縮減委員会において、事業費3,500億円の算定にあたって縮減を図ることとしていた78億円について、①新たな契約方式の導入、②工事、調査等の予定価格と入札価格の差額、③新技術・新工法の導入、施工計画の見直し等によって約80億円から約88億円の縮減が見込まれることを報告した。

今回、第2回コスト縮減委員会において報告した縮減額について、上記①と②の項目についてフォローアップを行った結果、第2回コスト縮減委員会で報告した縮減見込み額約80～88億円が約88.7億円になることが確認された。

この結果、事業費3,500億円からの縮減額は、第2回コスト縮減委員会で報告した見込み額約2～10億円に対して、約10.7億円と見込まれる。

以下の表は、現時点における縮減額についてとりまとめたものである。

	H16.9.28 時点	第2回コスト縮減 委員会のフォロー アップ結果
①新たな契約方式の導入による縮減額	5～7	4.1
②工事、調査等の予定価格と入札価格との差額	33～38	42.3
③新技術・新工法の導入、施工計画の見直し等による縮減額	42.3	42.3
縮減額 計	80～88	88.7
徳山ダム建設事業費3,500億円からの縮減額	2～10	10.7

今後も、引き続き、現在試行導入している技術提案付価格合意方式による契約を実施するとともに、新たな契約方式（入札時VE方式等）の今後の適用工事の検討を進めるなど、新たな契約方式の導入による縮減に取り組んでいく。

2. 第2回コスト縮減委員会以降の縮減策のフォローアップ

(約40～約50億円の縮減のフォローアップ)

基礎掘削、基礎処理工(ブランクグラウチング及びコンソリデーショングラウチング)及び特殊基礎処理工の完了に伴う縮減額は、合わせて【約50.3億円】になる。

なお、この縮減額は、第2回徳山ダム事業費管理検討会で公表した縮減額約40～50億円の上限額約50億円を【約0.3億円】上回ることとなる。

平成17年1月28日に開催した第2回事業費管理検討会において、コスト縮減委員会のワーキンググループにおいて検討を行った結果として、基礎掘削、基礎処理工(ブランクグラウチング及びコンソリデーショングラウチング)、特殊基礎処理の3工種について、合わせて約40億円～約50億円の縮減が図れる見込みがあることを公表している。

今回、この3工種について、工事が完了したことに伴い、その縮減額のフォローアップを行うものである。

1) 基礎掘削 (約11.8億円)

堤体の基礎掘削については、平成17年7月に完了したため精算を行った。堤体ロック部基礎の河床砂礫を存置したことや、極め細かな施工管理を実施したこと等により縮減を図ることができた。

2) 基礎処理工 (約26.0億円)

基礎処理工の内、ブランクグラウチング及びコンソリデーショングラウチングについては、平成17年2月に完了したため精算を行った。追加孔基準の考え方を新しい考え方に見直したこと、セメントミルクの初期配合や切替注入量を見直したこと等に加え施工範囲を見直したこと等により縮減を図ることができた。

3) 特殊基礎処理 (約12.5億円)

特殊基礎処理については、平成17年7月に完了したため精算を行った。ブランクグラウチングの改良効果を分析した上で断層処理方法を見直したこと等により縮減を図ることができた。

4) まとめ

基礎掘削、基礎処理工及び特殊基礎処理の完了に伴う縮減額は、合わせて約50.3億円となり、第2回事業費管理検討会で報告した縮減見込み額約40～50億円の上限額を約0.3億円上回ることとなる。

3. これまで公表している縮減額のフォローアップのまとめ

第2回コスト縮減委員会で報告した事業費からの縮減見込み額、約2～10億円については、今後の縮減見込み額と合わせて約10.7億円になる。

第2回事業費管理検討会で公表した約40～50億円の縮減見込み額については、約50.3億円になる。

以上、フォローアップの結果をまとめると、これまで公表している事業費からの縮減見込み額約13～41億円については、**【約32億円～約42億円】**となる。

以上、現時点において公表している事業費からの縮減見込み額約13億円～41億円についてフォローアップの結果を踏まえ整理すると以下のとおりとなる。

フォローアップ後の事業費からの縮減額

縮減策 項目	公表している縮減額	これまで公表している縮減額のフォローアップ結果
第2回コスト縮減委員会で報告した縮減策	▲ 2～10億円	▲ 10.7億円
①新たな契約方式の導入		
②工事、調査等の予定価格と入札価格との差額		
③新技術・新工法の導入、施工計画等の見直し等		
第2回コスト縮減委員会以降に公表した縮減策	▲ 11億円～31億円	▲ 21.3～31.3億円
④ワーキンググループの検討による縮減	▲ 40～50億円	▲ 50.3億円
⑤事業の進捗に伴う増額変更	40～30億円	40～30億円
⑥補正予算の導入に伴う縮減	▲ 11億円	▲ 11億円
縮減額 計	▲ 13～41億円	▲ 32～42億円

II. 第3回コスト縮減委員会における縮減策

平成17年度は、フィルタ材製造、廃棄岩処理、カーテングラウチング、選択取水設備において【約70億円】の縮減が図られる見込みである。

1) フィルタ材製造（約5億円）

フィルタ材については、横山ダムの再開発に伴い発生する堆積土砂を有効活用して、材料を安価に調達し縮減を図る計画としていた。その際、採取場所により材料の粒度分布にばらつきが生じることから、骨材プラントで材料の製造を行い、粒度調節を行うこととしていた。

平成17年度は、良好な粒度の材料が採取できたため、粒度調節のための材料の製造が不要となり、約5億円の縮減が図られた。



採取箇所確認



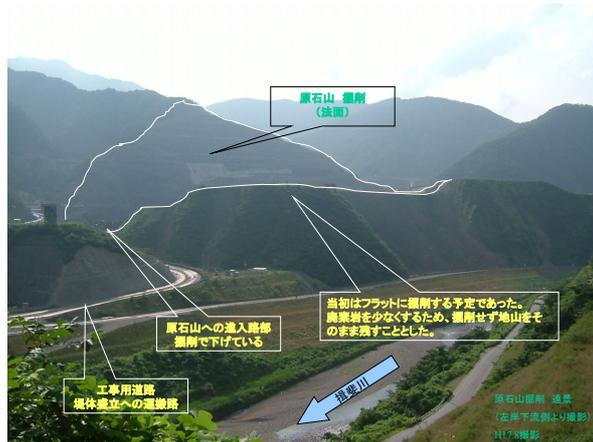
材料判定

2) 廃棄岩処理等（約41億円）

平成17年度は、施工計画を見直し、ロックⅠ材を効率よく採取し、極力廃棄岩の発生を抑えるよう、廃棄岩やロックⅡ材、ロックⅢ材が存在する原石山地表側での採取を取りやめた。

その結果、廃棄岩が当初の計画より大幅に減少し、廃棄岩の処理費用約39億円の縮減が図られた。

また、廃棄岩の減少に伴って土捨量が減少し、土捨場における法面処理が不要となり、約2億円の縮減が図られた。



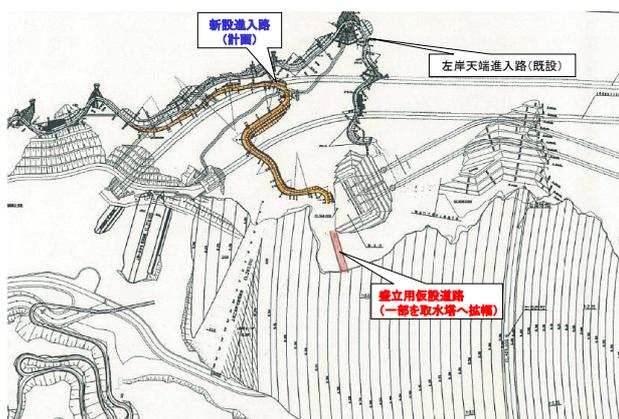
原石山掘削状況

3) カーテングラウチング (約 14 億円)

カーテングラウチングについては、想定以上に地質が良好であったことから、平成17年度の施工数量が減少し、約14億円の縮減が図られた。

4) 選択取水設備 (約 10 億円)

選択取水設備コンクリート打設などのため、既設の左岸天端進入路から分岐し取水塔底部に至る工事用道路を新設することとしていた。しかし、天候に恵まれ、選択取水設備の施工が想定より順調に進んだことから、堤体盛立工事との調整を行い、当該工事用道路の新設をとりやめ、堤体腹付道路を工事用進入路として活用することとした。また、選択取水設備基礎部のグラウトを予定していたが、岩盤の状況からとりやめた。これらにより約10億円の縮減が図られた。



工事用進入路の取りやめ

5) まとめ

フィルタ材製造、廃棄岩処理等、カーテングラウチング、選択取水設備における縮減額は合わせて約70億円と見込まれる。

III. 事業費からの縮減額

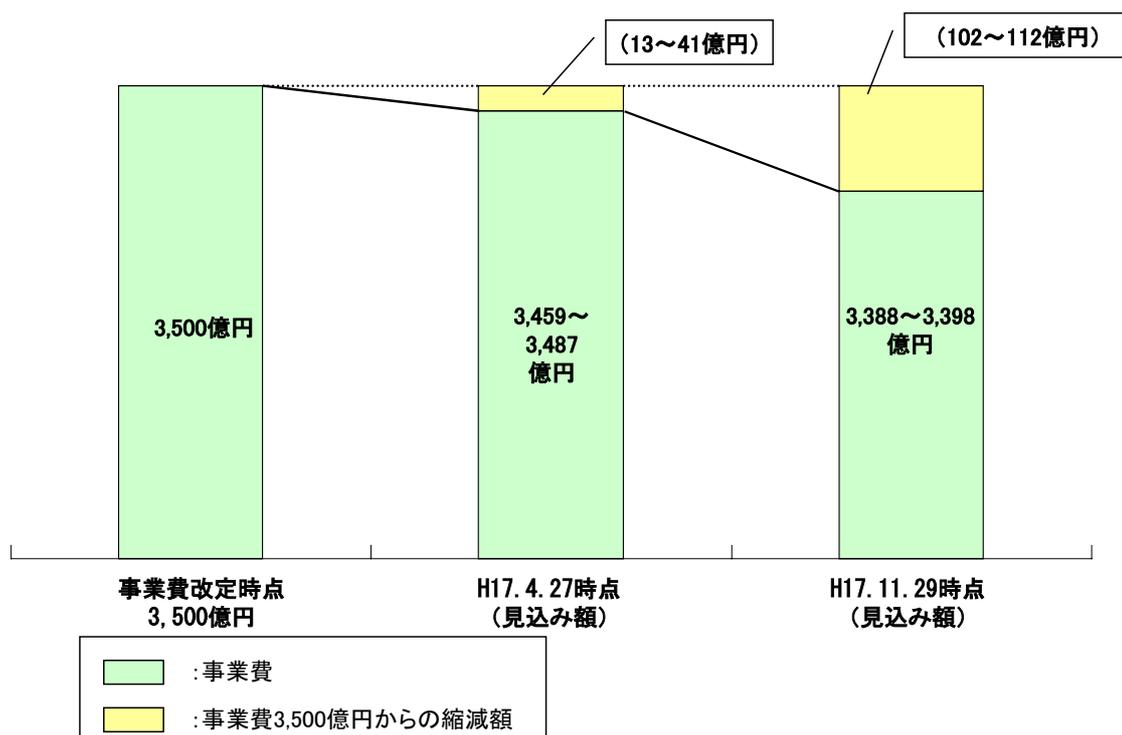
○これまで公表している縮減額についてフォローアップした縮減額と今回コスト縮減委員会に報告した縮減額を合わせると、事業費 3,500 億円から **【約 102 億円～約 112 億円】**の縮減が見込まれる。

以上、これまで取り組んできた事業費 3,500 億円からの縮減額を整理すると以下のとおりである。

これまでに取り組んできた縮減策一覧表

縮減策 項目	公表している縮減額	第3回コスト縮減委員会までの縮減額
第2回コスト縮減委員会で報告した縮減策	▲ 2～10 億円	▲ 10.7 億円
第2回コスト縮減委員会以降に公表した縮減策	▲ 11 ～ ▲31 億円	▲21.3 ～ ▲31.3億円
第3回コスト縮減委員会における縮減策		▲ 70 億円
縮減額 計	▲ 13～41 億円	▲102～112億円

縮減額等を考慮した事業費



第3回徳山ダム建設事業コスト縮減委員会審議内容メモ

日 時：平成17年11月29日(火) 11:00～12:00

場 所：桜華会館 南館3階 桜花の間

出席者：松尾直規委員長、入江洋樹委員、加藤明司顧問

関係県市担当者4名

事務局（水資源機構職員18名）

配布資料

- ・第3回徳山ダム建設事業コスト縮減委員会議事次第
- ・第3回徳山ダム建設事業コスト縮減委員会出席者名簿
- ・第2回徳山ダム建設事業コスト縮減委員会審議内容メモ（資料-1）
- ・第2回コスト縮減委員会以降のコスト縮減策の検討経過（資料-2）
- ・縮減結果について（資料-3）

審議内容

1. 第2回委員会の審議内容の確認
第2回委員会の審議内容について、審議内容メモにより確認した。
2. 第2回コスト縮減委員会以降のコスト縮減策の検討経過
平成16年4月以降、ダム本体、管理設備、付替道路の各ワーキンググループを計36回開催したことが報告された。
3. これまで公表している縮減額のフォローアップ
新技術、新工法の導入、施工計画の見直し、新たな契約方式の導入、工事・調査等の入札価格との差額、補正予算導入に伴う工程短縮などにより、現時点で公表している縮減見込額約13億円～41億円に対し、コスト縮減策の実施状況のフォローアップを行った結果、約32億円～42億円となることが確認された。
4. 第3回コスト縮減委員会におけるコスト縮減策
堤体盛立工事の完了に伴い、フィルタ材製造、廃棄岩処理、カーテングラチング、選択取水設備工事における費用を見直した結果、現場の地質状況や工事の進捗状況等に応じた綿密な施工管理・品質管理等により、さらに約70億円の縮減が図られる見込みであることが確認された。
5. その他
 - ・今回の縮減成果により、徳山ダム建設事業費3,500億円から約102億円～112億円の縮減が見込まれることになり、コスト縮減委員会としては初期の目的をほぼ達成することが確実になったとの意見があった。
 - ・委員会としては水機構に対して引き続き更なるコスト縮減に努めるとともに、コスト縮減策のフォローアップをするよう要請した。
 - ・水機構からは引き続きコスト縮減を図るよう努めていくことを表明した。

（以上）

山林公有地化について

平成17年11月

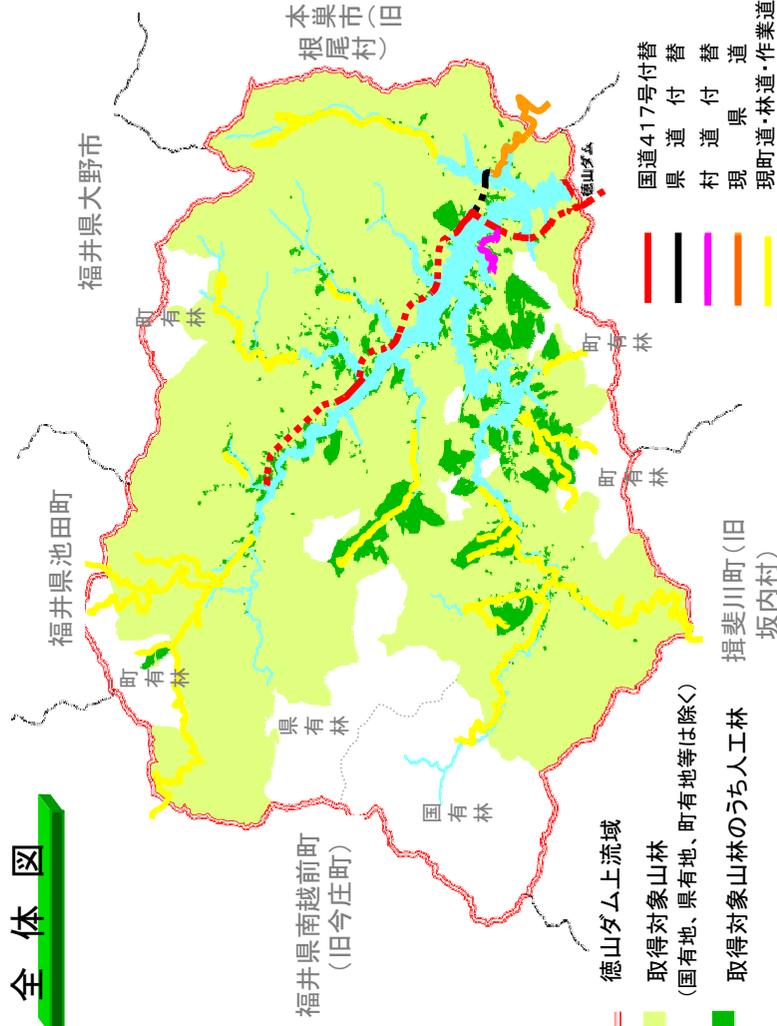
独立行政法人 水資源機構 中部支社

山林公有地化事業について

○ 「徳山ダム上流域の公有地化事業に関する基本協定書」 締結

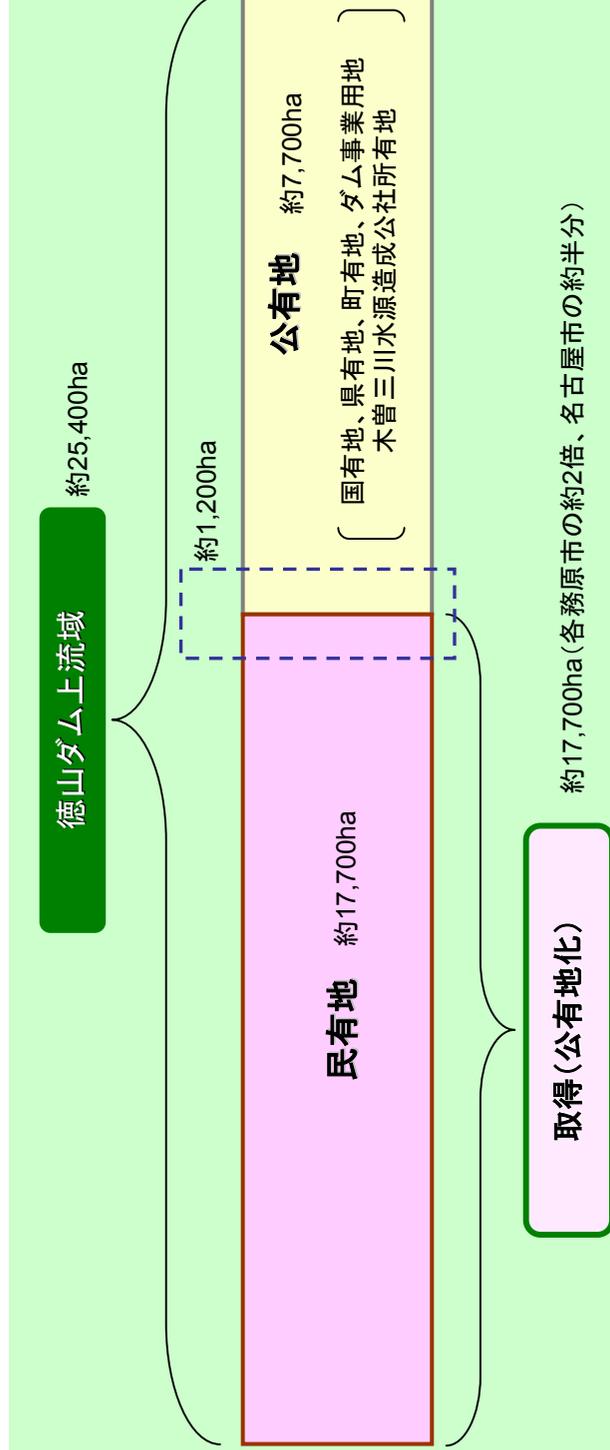
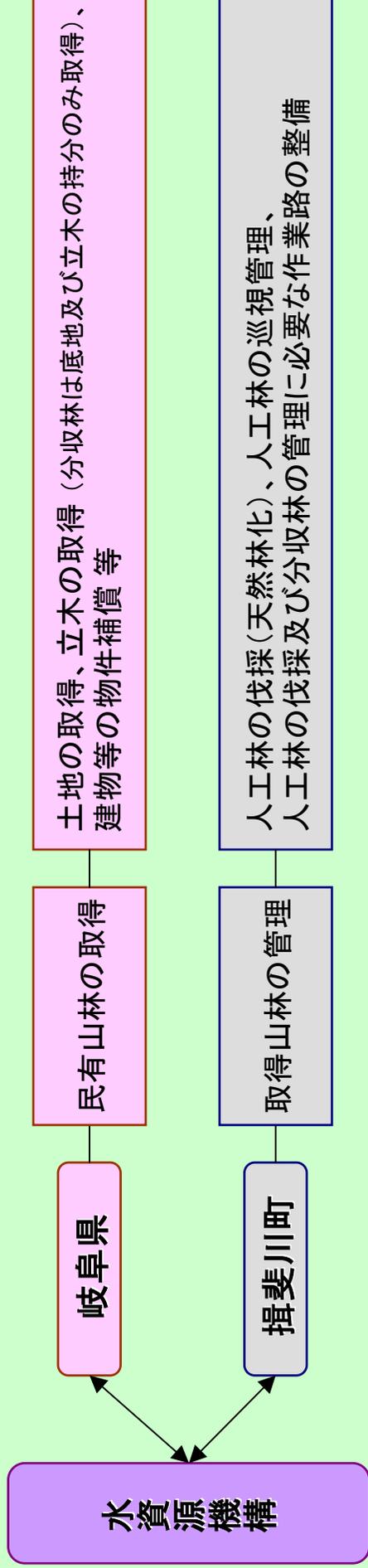
- ・平成17年10月31日に、岐阜県、揖斐川町及び水資源機構の三者間で山林公有地化事業に関する基本協定を締結した。
- ・事業の対象範囲は、徳山ダム上流域254km²のうち、国有地、県有地、町有地等を除く約180km²である。
- ・山林公有地化事業の事業主体は、民有山林の取得が岐阜県、取得山林の管理が揖斐川町であり、これらに要する費用をダム事業費で負担する。
- ・岐阜県主催の山林公有地化事業に関する住民説明会が11月13日と11月20日に開催された。

全体図



日時：平成17年10月31日（月）
場所：岐阜県庁 4階 特別会議室

公有地化事業の概要



その他の

平成17年11月

独立行政法人水資源機構 中部支社

目 次

1. 集団移転地文殊地区等について 1～2
2. 徳山ダム事業用地内の廃棄物について 3～4
3. 徳山ダムモニタリング部会の設置について 5～6
4. 揖斐川水源地域ビジョン策定会議について 7
5. 今後のスケジュール（案） 8

○ 集団移転地文殊地区地盤沈下対策部外の現状報告

- ・文殊団地宅地問題対策協議会は、住民の方々による文殊団地内公園の掘削調査の結果を踏まえ、問題解決への協力を要請する陳情書を7月29日に本巢市へ提出。
- ・本巢市は、この陳情書をうけて、8月10日に徳山ダム建設所長、8月18日に水資源機構理事長及び中部支社長に移転住民の1日も早い安心した生活環境の整備を図ることを望む旨の要望書を提出。
- ・機構は、これまでに文殊地区についての地質調査を行うとともに、専門家から構成する「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」により宅地地盤の評価を頂いてきている。この評価、住民の方々による掘削調査、施工業者から提出された調査結果報告書及び検討会委員による見解を総合的に踏まえ、この要望書に対して以下の方針で対応を行う旨、11月4日に本巢市に回答を提出。
- ・水資源機構としては、1日も早い問題解決に向けて、機構の対応方針を住民の方々にご理解いただけるよう誠意をもって協議を継続している。

〔機構の対応方針〕

- ① 補修工事の実施にあたり、損傷の申し出のあるお宅について、事前に建物などの調査を行い専門家により、建物と地盤との関係进行分析したうえで、地盤が原因とみられる損傷について、補修方法を検討し、所有者の方と補修方法について相談する。
- ② 補修方法について、住民の方々の了解が得られた後に、機構は補修工事を実施する。
- ③ 初回の補修工事実施後に、新たに損傷が発見された場合、補修工事完成後から10年間は、上記と同様の対応を実施する。
- ④ 以上について、誠意を持って住民の方々と協議し、ご理解を得て参りたい。

○ 集団移転地網代地区の現状報告

- ・ 集団移転地網代地区について、建物等（家屋、外構等）の不具合の状況と宅地地盤の関係性を把握するため、「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」委員の指導・助言を得つつ、家屋建物等不具合の現地確認調査及び家屋基礎のレベル調査を実施した。
- ・ 今後、この調査結果を基に対応方針を検討し、早期に住民への説明を行う予定。

- ① 家屋建物及び基礎等の不具合の現地確認調査を対象家屋85戸に対して5月より実施し、8月に完了した。
- ② 建物基礎の傾斜を確認するためのレベル調査を対象家屋85戸に対して9月より実施し、10月に完了した。
- ③ 今後、この調査結果等を基に「集団移転地文殊地区の宅地地盤に関する検討会」委員の指導・助言を得つつ、機構の対応方針を確定して、早期に住民に対して説明を行っていく。



家屋不具合の現地確認調査



家屋基礎のレベル調査

2. 徳山ダム事業用地内の廃棄物等について

資料-4-2

- ・徳山ダム事業用地内の廃棄物等に関する調査の手法、対応方針等を検討することを目的として、「徳山ダム廃棄物対策検討委員会」を平成17年11月16日に設置。
- ・委員による現地視察に引き続き、第1回委員会では、調査の手法等について審議いただき、その結果に基づき、調査に着手したところ。
- ・水機構は、本検討委員会の検討結果を踏まえ、試験湛水開始前に、廃棄物等への対応を完了させることとしている。

(1) 委員の構成

氏名	所属	専門分野
藤縄克之※	信州大学工学部 教授	汚染・流動
田中宏明	京都大学大学院 教授	貯水池水質、環境質評価
湯浅 晶	岐阜大学流域圏科学研究センター 教授	水道水質

注) 氏名は五十音 ※は座長

(2) 現地視察の実施状況

- ・委員3名が、徳山ダム事業用地内の廃棄物埋設箇所等を視察。



白谷地区現地視察状況

(3) 第1回委員会の主な審議内容

- ・ 現在、対策を実施している白谷、本郷地区以外に、家屋移転時の不要物が埋設されている箇所を7カ所（犬谷、下開田、上開田、戸入、門入、櫛原、塚）把握していることを事務局から報告。
- ・ 調査手法を審議し、埋設範囲及び埋設物の調査や土壌分析等を実施することを確認。
- ・ 検討会のスケジュールとして、試験湛水開始までに廃棄物等の対応が完了するよう進めていくことを確認。



第1回委員会の開催状況

(4) 徳山ダム廃棄物対策検討委員会の進め方

	審議事項
第1回(H17.11)	・ 現地視察、経緯・状況の説明、調査手法の検討、今後のスケジュール
第2回(H18.1)(予定)	・ 調査結果の説明、対応方針の検討
第3回(H18.3)(予定)	・ 処理方法の検討
↓	↓
	・ 対応(処理工事等)の実施
↓	↓
第4回(H18.8)(予定)	・ 対応(処理工事等)の結果報告、処理終了確認

- 「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の一環として、「徳山ダムモニタリング部会」を平成17年11月21日に設置。
- 第1回部会では、既往調査結果の概要の報告を受け、モニタリング計画(案)について審議。
- 「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」に基づくモニタリング調査は、本部会の意見を踏まえ、試験湛水開始前から管理移行後数年間実施し、フォローアップに移行予定。

(1) 徳山ダムモニタリング部会の設置目的
 試験湛水開始前から管理初期段階までの移行期間における環境変化等を詳細に分析・評価するためのモニタリング調査を行うこととしており、この調査の実施及び結果の分析を客観的、科学的に行うため、各分野を専門とする学識者から意見を頂くものである。

(2) 委員の構成

注) 氏名は五十音順 ※は部会長

氏名	所属	専門分野
佐藤正孝※	名古屋女子大学 名誉教授	昆虫類
阿部 學	特定非営利活動法人 日本猛禽類研究機構 (Raptor Japan) 理事長	鳥類 (猛禽類)
駒田格知	名古屋女子大学家政学部 教授	魚類
西條好迪	岐阜大学流域圏科学研究センター 助教授	植物
中村浩志	信州大学教育学部 教授	鳥類
藤田裕一郎	岐阜大学流域圏科学研究センター 教授	河川工学
前田喜四雄	奈良教育大学自然環境教育センター 教授	哺乳類
松井正文	京都大学大学院 教授	両生・は虫類
松尾直規	中部大学工学部 教授	水質

(3) 第1回徳山ダムモニタリング部会の主な審議内容

① 既往調査結果の概要報告

徳山ダム建設事業等において実施された水環境、動植物、生態系等の調査結果の概要及び徳山ダム建設所が実施した、又は実施を予定している環境保全対策の取り組み状況について説明。

② 今後実施するモニタリング調査計画（案）の概要について審議し、次のとおり確認した。

- 1) モニタリング調査計画の基本方針については、部会として了解する。なお、モニタリング調査計画の詳細内容については、今後、プロジェクトチームで検討する。
- 2) 試験湛水時のダム下流域における流況の変化を提示すること。
- 3) ワシタカ類調査については、行動圏の変化等、質的な変化を定量的に評価できる手法をプロジェクトで検討すること。
- 4) 水質調査の地点計画について、具体案を検討すること。
- 5) 水鳥の調査地点については、定点の他に船を利用した移動観察調査の実施についても検討すること。また、調査時期についても特に湛水初期の段階に複数回行えるよう留意すること。
- 6) ダム運用後の流水の正常な機能の維持を評価するための調査項目について追加すること。



モニタリング部会の開催状況

4. 揖斐川水源地域ビジョン策定会議について

資料-4-4

- ・ 徳山ダム上流域を核とする揖斐川水源地域の自立的、持続的な活性化を図るための「揖斐川水源地域ビジョン」(仮称)を策定することを目的として、「揖斐川水源地域ビジョン策定会議」を設置し、平成17年10月7日に第1回策定会議を実施。
- ・ 平成17年11月15日に第2回策定会議・現地視察を実施。
- ・ 第3回策定会議は平成17年12月下旬に開催予定。
- ・ 今後、平成17年度内に中間報告、シンポジウムの開催、平成18年度中にビジョン策定予定。

(1) 第2回策定会議・現地視察（平成17年11月15日）実施状況

- 視察場所
- ・ 鶴見地区（歴史民族資料館、藤橋城、徳山ダム建設パビリオン）
 - ・ ダムサイト右岸展望台
 - ・ 丸山地区（徳山会館、旧徳山村本郷地区の眺望）
 - ・ 戸入地区
 - ・ 徳山民俗資料収蔵庫、道の駅「星のふる里ふじはし」等



丸山地区 旧徳山村本郷地区の眺望



戸入地区

